

1 シルバー人材センターデジタル化について

現在、嵐山町シルバー人材センターでは、デジタル化の取組の柱として、事務局と会員を結ぶアプリ（Smil to Smile）をスマートフォンに取り込んでいただき、その活用を図ることを最重要課題としています。現在 32 名の会員の方に既に取り込んでいただいております。できれば全会員の約半数以上(100 人程度)に活用していただくことを目標にしています。そのため 11 月には 3 回のスマホ教室を開催するほか、その後随時会員向けの講習会を開催したいと考えています。

この機会にまだ取り込んでいない方は是非取り込み(インストール)をお願いします。

◎Smil to Smile を活用するメリット

- ①会員と事務局を結び、事務局から様々な情報提供が瞬時に行える。
- ②紙ベースより詳しい配分金明細がデータで送られる。(請負で就労している方はすでに利用いただいております。派遣で就労している方は、来年度以降可能になる予定です。
- ③センターで受け付けている就業情報をスマホで確認でき、してみたい仕事があれば就業をセンターに依頼することができる。
- ④11 月から施行されたフリーランス法に対応(就業条件の明示)することが容易になる。

◎スマホ教室

11 月 13 日、20 日、27 日にふれあい交流センターにて実施予定です。

その後、センター事務局でも随時インストール方法等の相談にのります。お電話で連絡の上、来所ください。

2 嵐山町シルバー人材センターグランドゴルフ大会について

11 月 9 日(土)に開催されるシルバー人材センター親睦旅行に続いて、

グランドゴルフ大会を 11 月 26 日(火) (9:00~12:00) に開催します。奮ってご参加ください。申し込み締め切りは 11 月 15 日(金)です。なお、参加費は 500 円(会場費・保険代・賞品代)です。ルールを知らなくても参加可能です。道具はすべて事務局で用意します。

※参加希望者が 20 人未満の場合は中止します。

3 らんざん祭りに参加しました

11 月 3 日(日)恒例のらんざん祭りが好天のもと開催されました。シルバー人材センターも会員募集や、会員さんの作品、生産物等の販売を行いました。さつまいもや柿・みかん・ゆずの他、小物、陶芸作品等の販売を行い盛況でした。

3 ポイント制の導入について

会員の皆様がシルバー人材センターの事業・運営に積極的に参加いただくことを目的にポイント制を導入することが、過日の理事会で可決・承認されました。

(1) ポイント制度の内容

① 組織活動(1ポイント)

ア 定時総会

イ センター主催の講習会・研修会、安全標語応募

ウ ボランティア清掃

② 新会員紹介

ア 新会員紹介(入会しない)1ポイント

イ 新会員入会(3ポイント)

③ 会員事業(1ポイント)

・親睦旅行、グランドゴルフ大会、ウォーキングなど

④ Smil to Smile の新規加入 (2ポイント)

(2) ポイントの対象期間

- ・ポイントの対象期間は4月1日～翌年3月31日までの1年間とします。
- ・翌年度へのポイントの繰り越しはできません。

(3) ポイントの交換方法

① ポイントは年度末で集計します。

・5ポイントで地域商品券1枚(500円)

・10ポイントで地域商品券2枚(1,000円)と事務局で交換できます。

② ポイント管理は事務局で行います。(ポイントカードは発行しません)

(4) 導入時期

令和7年4月1日

つれづれの記

「山笑う」(春)「山滴る」(夏)「山粧う」(秋)「山眠る」(冬)

今年の夏は殺人的な暑さで、猛暑日や真夏日の日数も観測開始以来初めてという報道が度々あった。

そんな暑かった夏も遠ざかり、今年も残り2ヶ月足らずとなった。ここに来てまさに「山粧う」という言葉がぴったりする季節となり、鮮やかな紅葉のニュースが報じられるようになった。この3連休には日光など紅葉名所は大渋滞になったとのこと。

11月9日に、久々に会員の交流・親睦を図るための日帰り旅行を計画し実施の運びとなった。

「山粧う」このよい季節に楽しい旅行になることを念じてやまない。